

第 2 期江東区地域福祉計画 施策体系(案)について

施策体系の構成（第 1 期）

基本理念→3 つの基本方針→10 の施策→19 の取組方針

基本理念：地域福祉に関する基本的な考え、江東区で実現すべき地域福祉の将来像

基本方針：基本理念の実現に向けて計画期間に進める施策の方向性

施策・取組方針：基本理念・基本方針に基づき、各取組を推進するための具体的指針

【見直しにあたっての基本的な考え方】

- 基本理念・基本方針は第 1 期を継承するものとし、区と両輪で地域福祉を進める社会福祉協議会の「第 5 次江東区地域福祉活動計画」と理念・目標を共有しながら、取組を着実に進めていくものとする。
- 施策・取組方針については、社会環境の変化や第 1 期における本区の実施状況と成果、区民・団体等の意見を踏まえて見直しを図る。

【見直し内容】

- ① 第 2 期計画に新たに盛り込む、「包括的な支援体制の充実(重層的支援体制整備事業)」と「孤独・孤立対策」について、すべての施策・取組方針に関わる内容であることから、『施策を横断する取組』として新設
(あわせて、取組方針 9-3「積極的な支援の実施」を統合、取組方針 1-3 を「身近な相談先の充実」へ名称変更)
- ② こどもまんなか社会の推進や、困難な問題を抱える女性への支援に関する国・都の動向等を反映して、取組方針 5-1「意思決定支援の推進」を「権利擁護支援の充実」へ変更
- ③ こども・若者、困難な問題を抱える女性等への支援は、自立を目的とするものに限られないことから、取組方針 5-3「自立支援の促進」を「多様な課題を抱えた人への支援の促進」へ変更
- ④ 区民をターゲットとした詐欺等の犯罪の急増と対策の必要性を踏まえて、取組方針 6-2「防犯対策と消費者保護の充実」を新設し、施策 6 を「災害時の福祉を向上させる」から「くらしの安全を向上させる」へ変更
- ⑤ 区の事業や取組についての情報提供が不足しているとの区民・団体からの意見を反映し、取組方針 8-1「わかりやすい情報の発信」を「情報発信の充実」へ変更
- ⑥ 情報通信技術の急速な進展と情報格差の課題を踏まえて、取組方針 8-3「福祉分野における ICT 等の活用」を「DX 推進とデジタルデバイド解消」へ変更
- ⑦ 取組方針 10-1 を「地域共生社会実現に向けた意識の醸成」へ名称変更